

令和2年6月30日
四国電力株式会社
株式会社フジ

住宅用太陽光発電設備の余剰電力を活用した 新たなサービス「四電エフカプラン」の開始について

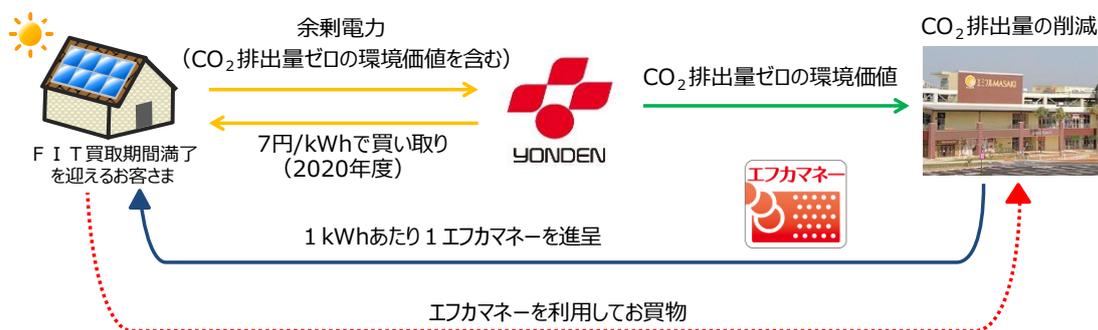
四国電力株式会社（本社：高松市、取締役社長 社長執行役員：長井 啓介、以下「四国電力」）および株式会社フジ（本社：松山市、代表取締役社長：山口 普、以下「フジ」）は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）による太陽光発電の買い取りが終了するお客さまを対象に、四国電力が提供する新たなサービス「四電エフカプラン」※1の取り組みを開始しますので、その概要についてお知らせいたします。

「四電エフカプラン」は、四国電力が、ご家庭の太陽光発電による余剰電力を買い取り、買い取った余剰電力に含まれるCO₂排出量ゼロの環境価値をフジの店舗へ提供することで、お客さまに四国電力の定める単価（2020年度は7円/kWh〔税込〕）による買い取りに加え、1kWhあたり1エフカマネー※2を進呈するサービスです。

四国電力は、7月1日から「四電エフカプラン」をご利用されるお客さまの募集を開始し、フジは、提供を受けたCO₂排出量ゼロの環境価値を、店舗運営のCO₂排出量削減の施策として活用していきます。

両社は、お客さまからのご期待にお応えし、ご満足いただけるサービスをご提供できるよう、さらなるサービスの開発・向上に取り組んでまいります。

【「四電エフカプラン」のイメージ】



※1 「四電エフカプラン」の提供エリアは、香川県、愛媛県、徳島県、高知県（香川県・愛媛県の一部除く）

※2 エフカマネーは、フジ直営売場（93店舗）や加盟店でご利用いただける電子マネーです。

【参考資料】 「四電エフカプラン」の導入について



四国電力株式会社

しあわせのチカラになりたい。



「四電エフカプラン」の導入について

令和2年6月30日

■ “四電エフカプラン”のご紹介

- ▶ 「四電エフカプラン」とは、四国電力が提供する再生可能エネルギーの固定価格買取期間（以下、「FIT買取期間」という）が満了するお客さま向けの余剰電力買取サービスです。
- ▶ 当該サービスにご加入いただいたお客さまは、四国電力が余剰電力 **1 kWhにつき7円(税込)**※¹ で買い取る※² とともに、**1 kWhにつき1エフカマネー**を進呈いたします。
- ▶ 四国電力が買い取った余剰電力に含まれる環境価値は、フジの店舗に提供いたします。
- ▶ **7月1日(水)より受付**を開始します。

※1 環境価値相当額を含んでおり、買取単価は今後見直す場合があります。

※2 7円/kWhでの買取分については、その相当額をお客さまの電気料金から割引いたします。なお、電気料金よりも割引料金の方が大きい場合は、その差分をお客さまの口座に振込いたします。

◀ 「四電エフカプラン」のイメージ ▶



■ “四電エフカプラン”の加入条件および申込方法

加入条件

- ① 再生可能エネルギーの固定価格買取制度にもとづく買取期間が満了していること
- ② 再エネ発電設備からの余剰電力を当社に供給いただけること
- ③ 受電電圧が低圧であること
- ④ 同一地点において、当社と電気需給条件[低圧]の電気料金プランでのご契約があること
(おトクeプラン、再エネプレミアムプラン、でんかeプラン、季節別時間帯別電灯、時間帯別電灯、スマートeプラン など)
- ⑤ 当社の会員制Webサービス「よんでんコンシェルジュ」に登録していること
- ⑥ エフカカードを保有していること

申込方法

- 7月1日（水）より、**Web申込**による受付を開始します。
〔「四電エフカプラン」はエフカカード番号が必要になることから、お電話での受付には対応しておりません。何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。〕
- Web申込は**24時間受付可能**となっておりますので、いつでもお申込みください。

四電エフカプラン



https://www.yonden.co.jp/customer/price/plan/kaitori_super.html

